

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業対策課
課長 甲斐 芳久
課長補佐 武田 操
地方雇用対策担当官 前田 広司
電話 078(367)0810

兵庫労働局 発表

平成25年9月13日

「実践型地域雇用創造事業」
平成25年度第2次採択 7地域が決定
-兵庫県淡路地域（淡路市、洲本市、南あわじ市）が採択-

厚生労働省は、このたび、雇用機会の不足している地域で、その地域の特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」の平成25年度第2次採択地域を決定しました。

地域の雇用情勢は、産業構造や地理的要因といった特性により異なります。効果的な雇用創出には、地域が創意工夫し、特性を踏まえて考えた対策を事業化することが必要です。

厚生労働省では地域独自のこのような取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策などと連携して「実践型地域雇用創造事業」を実施しています。地域雇用創造協議会が提案した雇用対策事業の中から、産業と経済の活性化につながると認められるものをコンテスト形式で選び、事業を協議会に委託します。

本年6月中旬から7月中旬にかけて平成25年度の第2次募集を行い、このたび、外部の有識者からなる第三者委員会により、兵庫県淡路地域を含めた7地域が採択され、平成25年12月から事業をスタートする予定です。

<別添>

- 淡路地域の事業概要
- 採択地域一覧
- (参考) 実践型地域雇用創造事業の概要

※ 「実践型地域雇用創造事業」ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiki-koyou>

実践型地域雇用創造事業 平成25年度応募地域(第2次募集)

あわじちいき

くにうみの島 あわじ環境未来島雇用創出計画～淡路はたらくカタチ研究島～【兵庫県淡路地域】

淡路地域は、兵庫県の南部、瀬戸内海東端に浮かぶ淡路島の北端から淡路市、洲本市、南あわじ市の3市で構成される地域である。

当該地域では、タマネギ、レタス、果樹等豊富な農産物等の6次産業化を担う人材や観光資源を活かしたツアーの企画・運営する人材が不足している。実践型地域雇用創造事業ではこれらの課題に対応するため、農水産物の開発・活用、ブランディング等のノウハウを習得するセミナー、淡路島らしいおもてなしの精神を持った人材を育成するセミナー、ツアー企画のコーディネートノウハウを習得するセミナー等を実施することにより、雇用機会の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数:174人(27年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数:4名

【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・地域の魅力や特色を活かした観光ツアー等の企画開発や販売戦略のノウハウを習得するセミナー
 - ・地域資源を活かした土産商品の企画開発や販売戦略のノウハウを習得するセミナー 等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・淡路島らしいおもてなしの精神をもった人材を育成するセミナー
 - ・農水産物の開発・活用、ブランディング等のノウハウを習得するセミナー 等
- 就職促進メニュー
 - ・地域求職者への各種セミナー等の情報の提供及び就職相談会の実施 等
- 雇用創出実践メニュー
 - ・淡路島の名所、史跡、自然景勝地等を組み込んだ旅行商品開発を行う「淡路島ならではの観光ツアー開発事業」
 - ・一次産品の加工品等の商品開発・販路拡大等を行う「淡路島ならではの付加価値商品開発事業」

人口:143,547人
(平成22年10月1日現在)



【別添】

実践型地域雇用創造事業 25年度第2次募集 採択地域一覧

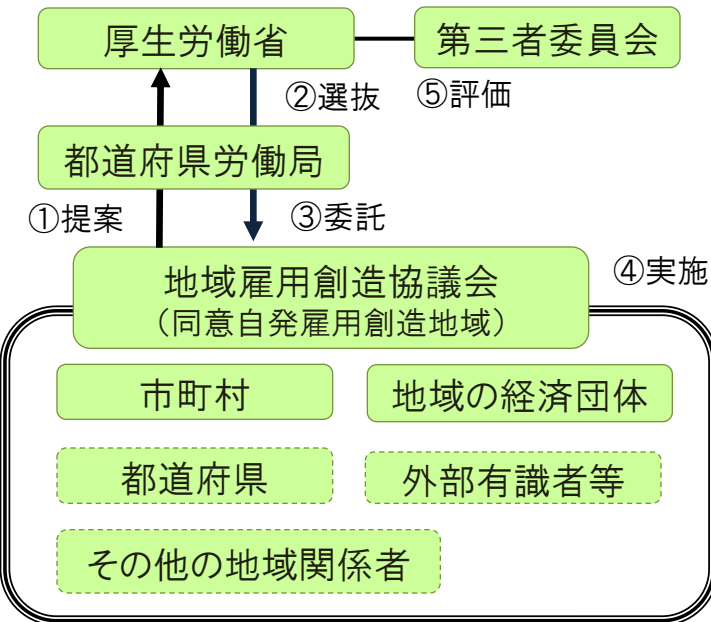
地域名		事業タイトル
1	青森県 三沢市	一次産業・国際色・交通拠点を基軸とした復興推進プロジェクト～ 震災からの早期復興と地域特性を活かした雇用創出 ～
2	茨城県 坂東市	『坂東の魅力創出 “がんばんDOプロジェクト”～豊かな自然ー坂東らしさー地域資源を活かした雇用創出で魅力あるまちづくり～』
3	兵庫県 淡路地域	くにうみの島 あわじ環境未来島雇用創出計画～淡路はたらくカタチ研究島～
4	高知県 四万十町	山・川・海、元気な人を「つなぐ」まちづくり
5	宮崎県 延岡市	「のべおか農・商・工資源の高付加価値化による雇用創造」
6	沖縄県 糸満市	～糸満まるごと博物館～『地域素材・人材活用型プロジェクト』
7	沖縄県 南城市	『南城から元気発信！活き活き、きらきら南城人磨き事業』～癒し・心と身体もチャージがじゅうになる新しい感幸の可能性から実現する雇用機会の創出～

実践型地域雇用創造事業

《概要》

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、事業の拡大など地域における雇用機会の拡大を図る
例:創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供するセミナー等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る
例:スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの)等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例:求人情報の収集・提供、就職面接会の開催等

④雇用創出実践メニュー

上記②で育成した求職者を雇用し、地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る
例:地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客等

実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

対象地域

- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること